

令和5年度 社会福祉法人・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の指導監査結果

2. 文書指導事項の概要

(1) 社会福祉法人

法人名	監査対象	指導監査種別	指導監査年月日	文書指導事項の内容	改善状況
(福)旭川木の実会	法人運営	一般監査	令和5年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算書類(B/S)で、固定資産の「保育所施設・設備整備積立資産」の金額に誤りがあったので、令和4年度決算を修正し、再度監事監査を行ったうえで、理事会・評議員会の決議を得ること。 	改善済
(福)旭川第一友愛会	法人運営	一般監査	令和6年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算書類(B/S)で、「流動資産」の「現金預金」のうち、一部の預金額が残高証明書と整合せず、金額に誤りがあったので、令和4年度決算を修正し、再度監事監査を行ったうえで、理事会・評議員会の決議を得ること。 また、必要に応じて、資産総額の変更登記を行うこと。 	改善済
(福)旭川緑光会	法人運営	一般監査	令和6年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算書類(B/S)で、「その他固定資産」の「ソフトウェア」の金額に誤りがあったので(備忘価額の計上)、令和4年度決算を修正し、再度監事監査を行ったうえで、理事会・評議員会の決議を得ること。 また、必要に応じて、資産総額の変更登記を行うこと。 	改善済
(福)旭川ねむのき会	法人運営	一般監査	令和6年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算書類(B/S)で、「その他固定資産」の「ソフトウェア」の金額に誤りがあったので(備忘価額の計上)、令和4年度決算の過年度修正を行うとともに、この旨、令和5年度決算書類の注記に記載すること。 	改善済